

地震発生

移動（避難）

救出活動



防災広場

各講師はA,Bの会場でそれぞれ1回ずつ講習を行う

避難時の重傷者や体調が急変した方への対応

- ・心肺蘇生法（AED含む）
- ・搬送法（担架）
- ・止血法



- ・要配慮者の調査
- ・調査票の作成
- ・災害対策本部へ福祉避難所開設要請

NPO 広場

避難所までの移動や避難所での配慮について

- ・高齢者や介護の必要な方
- ・障害のある方
- ・こういった配慮が必要か
- ・どのようにサポートするのが良いのか

それぞれの会場で講習開始
1つ目の講習が終了後、
講師交代で2つ目の講習開始



※講習会と福祉避難所運営訓練は同時並行で行う

福祉避難所へ移送

車イスで要配慮者を
福祉避難所まで移送



福祉避難所（ぶどうの家 芹橋）

- ・施設の被災状況確認、開設可能か検討
- ・開設可能か検討 災害対策本部へ報告
- ・受入れ準備、要配慮者の受入れ
- ・災害対策本部への物資、人的支援要請

